

令和8年職種別民間給与実態調査の実施について

福岡市人事委員会は、公務員の給与と民間従業員の給与とを比較するための資料を得ることを目的として、人事院並びに都道府県及び政令指定都市等の各人事委員会と共同して、令和8年職種別民間給与実態調査(統計法に基づく政府統計(一般統計調査))を実施します。概要は下記のとおりです。

記

1 調査期間

令和8年4月22日(水)から6月16日(火)までの56日間
(土日祝を除いた実日数は36日間)

2 調査対象事業所

常勤の従業員(※)が企業規模100人以上で、事業所規模50人以上の186事業所
(該当する市内926事業所の中から無作為抽出)
※常時勤務する従業員のうち、雇用期間を定めず雇用されている者

3 調査の方法

調査員による実地調査を基本としつつ、必要に応じて対面によらない方法も活用する。

4 調査の内容

(1) 事業所単位で行う調査事項

- ア 賞与及び臨時給与の支給総額と毎月きまって支給する給与の支給総額
- イ 本年の給与改定等の状況
(ベース改定の状況、定期昇給の状況、賞与の支給状況等)
- ウ 諸手当の支給状況
(住居手当の支給状況等、国内異動における手当等の支給状況)
- エ 高齢者雇用施策の状況
(一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組み等)

(2) 従業員別に行う調査事項(調査職種76職種)

- ア 4月分初任給月額
- イ 4月分所定内給与月額
(役職、年齢、最終学歴等従業員の属性、4月分のきまって支給する給与総額と
そのうちの時間外手当額、通勤手当額等)

以上